

こんにちは こちら消費生活センターです

市消費生活センター（総務課内） ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時



スマートメーターの交換 工事が必要だと電話がかかってきた

（相談事例）
電力会社の代理店を名乗り「電力会社の設備更新に伴い、現在の電力メーターをスマートメーターに交換する工事が必要です。手続きのため、電気料金明細に書いてあるお客様番号を教えてください。メーターを交換すると、電気料金が今より安くなります」と電話があった。業者が言うように、スマートメーター交換には手続きが必要なのか（60歳代 女性）

解説
スマートメーターとは、従来の電力メーターにはない、電気の使用量を自動で計測する機能や、通信機能を備えた電力メーターのことです。人手を介さず遠隔で検針ができる他、利用者が日ごとや時間ごとにきめ細かく電気の使用量を把握できます。現在のメーターの有効期間満了時に随時取り替えられます。原則、費用は掛かりませんが、建物による配線など状況次第では費用が発生する可能性があります。

スマートメーターの交換に 便乗した勧誘に注意

無償で取り付けると言って、電気の契約切り替えを勧誘する事例もあるため、注意しましょう。

アドバイス

- ①住所、氏名、お客様番号（顧客番号）、供給地点特定番号など安易に伝えないようにしましょう。検針票に書かれていることは、電力供給契約をする際に必要な情報です。業者が入手すると、消費者の意思に反して電気の契約切り替えの手続きを進めることもできます。
- ②不審に思った場合は相手の所属先などを確認の上、現在契約している電力会社へ直接確認しましょう。

訪問販売、電話勧誘販売により契約した場合、法律で定められた事項が書かれた契約書面（法定書面）を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフにより契約解除をすることができます。

※困ったときは一人悩まず、まずは消費生活センターへ相談しましょう。

素敵な人生。素敵なパートナー

ことしの1月、小学4年生の子が父親から虐待を受けて亡くなりました。それを止めるどころか、虐待に加担したとして母親も逮捕され、裁判を受けています。しかし、この母親も夫からDV（家庭内暴力）を受けていました。

DVとは身体的な暴力はもちろんです。暴言を吐いたり、無視したり、行動を制限するなどの精神的な苦痛を与えることも含まれます。

日常的に殴られたり怒鳴られたりすると、それを避けるために言いなりになるしかありません。端から見れば「そんなの嫌だと言えないのに」とか「逃げ出せばいいのに」と思いますが、それが

できないくらい心理的に追い詰められてしまうのです。

DVは配偶者や恋人同士で行なわれるため、他人は気付きにくい。当事者同士でさえ、加害者は「こっちの思うようにしない相手が悪いんだ」と言い、被害者は「自分が悪いんだから怒られないようにしては」と思っている。DVだと気付いていないケースもあるのです。

長年連れ添った夫婦が相手のことを「空気が読まないものよ」と言ったりしますが、これこそ夫婦のあるべき姿ではないでしょうか。空気がなくて生きていけないし、相手を意識することなく自然に暮らせているということでしょうか。逆に一緒にいて緊張したり、ストレスを感じるようでは心穏やかに暮らせません。一緒にいる意味がありません。

互いに労わりと思いやりの心を持ち、相手の幸せを自分の幸せと感じ、お互いが楽しいと思える人生を過ごしたいものです。



男女共同参画推進懇話会 委員 森 理 恵 子

市職員募集

●試験職種・採用予定人数

区分	職種	採用予定数	受験資格	勤務先・職務内容
大学卒業程度	行政	8人程度	平成2年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人 平成10年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または令和2年3月末までに卒業見込みの人	市長部局などで行政一般事務に従事
高等学校卒業程度	一般事務	4人程度	平成10年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人（学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または令和2年3月までに卒業見込みの人は受験できません）	
社会人経験者	事務職	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で民間企業などにおける職務経験が直近10年のうち5年以上ある人（アルバイトやパートタイム勤務は職務経験に含めない。休職などの期間を除く）	市長部局などで保健師業務・事務の職務に従事
資格免許職	短大卒業程度	1人程度	平成2年4月2日以降に生まれた人で保健師の免許を有する人、または令和元年度実施の国家試験で取得見込みの人	市長部局などで建築・設計業務、行政一般事務に従事
	高等学校卒業程度	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で次のいずれにも当てはまる人 ア) 一級建築士または一級建築施工管理技士の免許を有する人、もしくは令和元年度実施の国家試験で取得見込みの人 イ) 民間企業などにおける建築実務経験が直近10年のうち5年以上ある人（アルバイトやパートタイム勤務は職務経験に含めない。休職などの期間を除く）	

●試験日・試験会場

第1次試験	とき	9月22日(日)	午前8時30分	ところ	県立翔陽高等学校（大津町室1782）
第2次試験	とき	10月下旬		ところ	合志市役所
第3次試験	とき	11月下旬		ところ	合志市役所

●受付期間 7月29日(月)～8月16日(金)（土日・祝日は除く）午前8時30分～午後5時15分
※試験実施要領と申込用紙は、総務課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、須屋支所、泉ヶ丘支所に用意しています。また、市ホームページにも掲載しています。
※電子申請での受験申し込みもできます。詳しくは試験実施要領をご覧ください。

●問 総務課 人事班 ☎248-1112

非常勤職員募集

職種	業務内容	採用人数	勤務先	勤務日・勤務時間	資格・条件	報酬	加入する保険	申込方法
介護認定訪問調査員	介護保険要介護申請者宅へ訪問・調査業務	2人	高齢者支援課 介護保険班	月15日 午前8時30分～午後5時15分	・看護師、保健師、介護支援専門員いずれかの資格か介護認定調査の経験を有する人 ・普通自動車免許	日額 7,200円	雇用保険 社会保険	7月22日(月)までに高齢者支援課介護保険班にある申込書と写真付き履歴書と資格証明書などの写しを提出してください。

●問 高齢者支援課 介護保険班 ☎248-1102